

中村かずひこ通信



【発行元】中村かずひこ未来をつくる会 〒321-4362 真岡市熊倉町3423-4 Tel. 0285-82-6285 vol.15
ホームページ <http://www.nakamurakazuhiko.com> e-mail tonpei@i-berry.ne.jp

ごあいさつ ～来るべき変革期に備えて～

皆様の温かいご支援により、真岡市議会に送り出して頂いてから、早いもので4年の月日が流れようとしています。

これまでの議員活動を振り返ってみると『政治倫理・職員倫理条例』の制定をはじめ、『パブリックコメント制度』、『病後児保育』、『介護予防筋力トレーニング事業』等の施策が実現し、議員という仕事のやりがいを見ることができました。

さて、真岡市では2007年度、北関東自動車道のインターチェンジ完成が予定されています。市民にとって永年の悲願が実現される訳ですが、この一大プロジェクトの完了を契機として、真岡市は『開発重視型のまちづくり』という従来の発想からの転換が必要になるのではないかと私は考えています。

これまで実現させてきた施策を土台としながら、来るべき時代への準備をいかに進めていくか――。年頭にあたり、そのようなことを思う今日この頃です。

真岡市議会議員 **中村 和彦**

※公職選挙法により、議員が年賀状による新年のあいさつを行うことは禁止されています。ご了承下さい。



市民と市政のかけ橋になりたい!!

☆お気軽にお声をかけて下さい。

お友達との井戸端会議 勉強会等。2〜3人でも結構です。どこへもお伺いいたします。

☆あなたのアイデアを市政にいかしたい!

お気づきの点がございましたら、どんなささいなことでも結構です。ぜひご意見を!

中村、15回目の登壇!

12月定例議会・一般質問



12月定例議会の質疑・一般質問が8日(金)、11日(月)の2日間にわたって行われました。

中村は11日の3人目に登壇。計3件の一般質問を行い、執行部の考えをたどりました。

なお今回は、初当選

以来、定例議会の度に登壇してきた中村にとって15回目の一般質問でした。(中面に関連記事)

中村が行った一般質問の内容

- 1.NPO・ボランティア団体・ベンチャー企業等の活動拠点整備について
 - (1)市民活動推進センターについて
- 2.障がい者・児、難病患者に対する支援策について
 - (1)『障がい者計画』及び『障がい福祉計画』について
 - (2)ひまわり園について
 - (3)難病患者に対する支援策について
- 3.教育関係の諸課題について
 - (1)特別支援教育について
 - (2)中学生の不登校問題について
 - (3)小学校の学区見直しについて

ただ今、検討中です!!

これまで中村が取り組んできた課題の中で、現在次のようなものが実現に向けて検討されています。

- 1.NPO・ボランティア団体の活動拠点『市民活動推進センター』整備
- 2.難病患者に対する『居宅生活支援事業』(ホームヘルプサービス)
- 3.心身障がい児通園ホーム『ひまわり園』母子分離通園日の増加
- 4.市議会の一般質問『一問一答方式』の採用



「見逃した!」という方に
バックナンバーをお送りします

これまで『未来をつくる会』では、毎回定例議会終了時に、「中村かずひこ通信」を発行して来ましたが、1〜14号までを見逃された方は、お気軽にご連絡下さい。

次回発行予定日

5月20日(日)

次回の「中村かずひこ通信」は

発行予定です。新聞の折り込みチラシをご覧ください。

中村かずひこ議会レポート



質問:中村かずひこ

12月議会一般質問

答弁: 福田武隼 市長
佐藤 務 教育長
小松廣志 総務部長

※なお文中で『今年』は平成18年を、『来年』は19年を指しています

NPO・ボランティア団体・ベンチャー企業等の活動拠点整備 について



質問 NPOやボランティア団体の活動拠点である「市民活動推進センター」については、今年3月から市民と市職員によるワーキンググループを発足させ、開設に向けた話し合いを続けてきた。

来年度の開設を予定しているとのことであるが、準備はどこまで進んでいるのか。特にセンターの場所、施設の概要等は決まったのか詳しい説明を聞きたい。

答弁 「市民活動推進センター」の設置場所については、公共施設や中心市街地の民間ビル等、いくつかの候補を選び、それぞれの長所・短所を比較検討中である。

施設の概要については、職員を常駐させ、市民活動団体間の交流と情報発信に努めたいと考えている。また、印刷機やパソコン等を配備し、市民活動団体の活動を支援していく。

質問 県内で「市民活動推進センター」と同様の施設がある市町では、年間の運営費が450～2300万円程かかっている。

家賃収入を確保しながら安定的な運営が出来るよう、ベンチャー企業等の支援施設を併設してはどうか。NPOとベンチャー企業の境界線がなくなりつつある現状を考えれば、その方が合理的で双方の連携も図りやすくなると思われるが。

答弁 ワーキンググループによる検討結果や、「MOP21」に入居している企業の現状を見ると、現時点では併設する必要性はないと考えている。センターの運営費については、関係団体の協力を得ながら簡素で効率的な運営に努めていきたい。

また、新事業創出については、県、(財)栃木県産業振興センター、真岡商工会議所等と連携を図りながら、本市産業の持続的な発展を目指していきたい。

障がい者・児、難病患者に対する支援策 について



質問 現在本市では、「障がい者計画」と「障がい福祉計画」を策定中である。今年9月からは懇談会が組織され、計画策定に向けた話し合いが続けられているが、現時点での進捗状況はどのようになっているのか。

また、障がい者に関する計画は、きめ細やかな対応が必要であり、より多くの市民の声を反映させるべきである。今年度から制度化された「パブリックコメント」を活用する考えはあるのか。

答弁 懇談会については、学識経験者、障がい者団体の代表、福祉施設の代表等から構成されており、それぞれの立場に立った提言をいただいている。来年1月中には意見の集約を図っていく予定となっている。

さらに、多くの市民から幅広く意見を募るため、本市では最初となるパブリックコメントを実施していく。

質問 障がい児とその保護者が健全な関係を構築するには、密度の濃いコミュニケーションが必要である一方で、いかにして保護者のストレスを緩和していくのかということも不可欠な課題である。

先日、長田にある心身障がい児通園ホーム「ひまわり園」で保護者を対象に母子分離通園の希望調査を実施したとのことだが、その結果を踏まえてどのような取り組みをしていく考えなのか。

答弁 母子分離通園は児童の自立を促す効果があり、現在ひまわり園では通園者の利用日数、障害の程度に合わせて、月4日～7日程度実施している。

今回、保護者に希望調査を実施したところ、現状の母子分離通園で満足しているという回答が大多数であったので、今年度については現在の体制を維持する。

なお、来年度は新規入園者の保護者にも希望調査を実施し、その結果を参考に、母子分離通園の日数を検討していきたい。

質問 わが国では、平成9年度から難病患者に対する「居宅生活支援事業」を制度化しており、県内では9市町が実施している。

難病は原因が不明で、大半が後天性のものであるため、いつ誰が闘病生活を強いられるか分からない。セーフティネットとして、本市でも早急に取り組むべきであると考えているが。

答弁 「居宅生活支援事業」には、ホームヘルプサービス、短期入所、日常生活用具の給付の3事業があるが、各自治体の状況を見ると利用者は極めて少ない。これは、介護保険や障害者自立支援法によるサービスを優先的に利用しているためと思われる。

しかし、難病は経済的、精神的負担が重い疾病もあるので、平成19年度からホームヘルプサービスの導入を検討する。

教育関係の諸課題 について



質問 ①LD(学習障がい)、AD/HD(注意欠陥多動性障がい)等の子ども達を対象にした特別支援教育が来年度から全国の学校で実施されることになった。しかし、国会で正式決定されたのが今年6月であったことを考えると、自治体が準備をどこまで進められるのか大変不安な点であるが。

②地域で子どもを育てる機会が増えてきた今日、地域住民がLDやAD/HDの子ども達とどのように向き合えばいいのか重要なカギとなる。各小学校単位である健全育成連絡協議会を活用し周知徹底を図ることは出来ないものか。

答弁 ①現在、各小中学校では特別支援教育の共通理解を図るために、教職員による校内委員会を設置している。また、教員の中から「特別支援コーディネーター」を指名し、校内委員会の企画・運営や、各器官との調整にあたっているところである。

②健全育成連絡協議会は、目的や事業内容が広く青少年の健全育成を推進するためのものであることを考えると、LDやAD/HD等について周知徹底を図ることは、本来の趣旨と異なるので難しいものとする。今後も、さまざまな教育活動と広報活動により、地域住民に対して理解と協力を求めていきたい。

質問 ①中学生の不登校率は、平成13年度に5.10%で県内では最も高かったが、16年度には3.33%まで改善された。しかし、**昨年度4.08%と再び4%台に上昇**している。その原因をどのように分析しているのか。

②「**ライプリー教室**」を今後どのように充実させていくのか。大学生のボランティア受け入れ拡充や臨床心理士等の資格を有する人材を配置するなど、**検討すべき課題がある**と思うが。

答弁 ①昨年度、中学生の不登校率が上昇した原因については、**小学校時代に不登校であった児童が、引き続き不登校状態のまま中学校に入学したこと**によると判断している。また、これまで中学校にスクールカウンセラーを配置してきたが、**今年度からは特定の小学校に「子どもと親の相談員」を配置**し、成果をあげつつある。

②ライプリー教室では今年度、生きる力を身につけるため**多くの体験活動**を取り入れ、通級する児童・生徒への**指導内容の充実**に努めてきた。なお、**臨床心理士の配置**については、ライプリー教室の教諭、教育相談員、ボランティア等スタッフの努力により順調に運営されているので、**現時点では考えていない**。

質問 真岡西小学校のマンモス校化等に伴い、「**真岡市立小・中学校学区審議会**」において、昨年12月から今年6月まで審議を行い**答申がまとめられた**。これによると、**熊倉一丁目と二丁目の境界線よりも北の地域を、真岡西小学校から真岡小学校の学区に変更**すべきとしている。(平成21年度から)

①そもそも学区審議会がまとめた**答申はどのような性質**を持ったものなのか。
②**当該地域から反対意見**が出されているが、そうした声は学区変更を最終決定する段階で**汲み入れられる余地**はあるのか。

答弁 ①**審議会の答申は**、教育委員会からの諮問事項について審議されたものであり、教育委員会としては当然ながら**尊重すべき内容**であると考えている。

②現在、当該地域を対象に説明会を開催しているところである。地域住民から**反対意見、要望書が出されたことは事実として受け止め、ご理解**がいただけるよう、引き続き話し合いを通じて**働きかけていきたい**。

要望

ひまわり園の母子分離通園について

母子分離通園日が月4日～7日程度とのことであるが、これは今年度の通園者が少なかったため、たまたま出来たものである。

来年度も希望調査を実施することについては高く評価したい。今後は、**通園者の多い少ないにかかわらず、制度設計として母子分離通園の増加をお考え**いただきたい。

難病患者に対する居宅生活支援事業について

来年度からホームヘルプサービスに限って実施したいとのことであった。これは、3事業のうち最もニーズの高いものについて、まず重点的に行う考えなのだと推察する。

昨今、**難病患者に対する国の施策も厳しくなりつつある**ので、せひとも本市でも**早急に実施されるよう要望**したい。

再質問



市民活動推進センターについて

質問 職員を常駐させ、印刷機やパソコン等を配備するとのことである。しかし、それだけでは市民が集まって会議や作業をすることが出来るのか、単なる事務レベルの機能にとどめるのか、イメージがつかめない。

市民活動推進センターはどの程度の規模と想定すればよいのか。

答弁 今後、**ワーキンググループ**で場所と施設の概要についてさらに協議していくので、現時点では規模までは確定していない。ただし、**会議室は設けない方向性**が出ている。

特別支援教育について

質問 特別支援教育が4ヶ月後にはスタートすることを考えると、次の疑問点が残る。

①各学校で、**特別支援教育が必要となる児童・生徒は何人**いるのか把握されているのか。
②**校内委員会で教職員の周知徹底**を図っているというが、実際には**どのような取り組みが行われているのか。**

答弁 ①あくまでも子ども達自身の教育的ニーズに応じて行われるものであるため、**現時点では把握していない**。
②1つの事例として、**真岡西小学校では教職員と市、県の担当者が3回にわたって理解を深める取り組み**をしている。

学区の見直しについて

質問 **答申をまとめる段階では見えなかった地域事情や危険箇所等の問題は当然ある**と思う。そうしたことについては、**教育委員会が最終調整を行うべきではないのか。**

①危険箇所がどこにあるのか等の調査は、今後も行わないまま学区の変更に踏み切るのか。
②地域住民への説明会で出された意見については、今後どのように取り扱われるのか。

答弁 ①個別の児童で**通学距離や危険箇所等で問題がある場合**については、現行の制度でも「**通学の弾力的な運用**」というものがあるので、その中で対応していきたい。
②**反対意見や要望書が出された事実を受け止めて、地域住民の理解が得られるよう引き続き働きかけていきたい**。

要望

市民活動推進センターについて

場所について候補地が絞られたとのことであるが、**可能な限り中心市街地の活性化策とも連携がとれるような場所**を選んでいただきたい。

市民活動と市街地の商店街が結びつくことで、例えば全国的に注目されている「**地域通貨**」を本市で導入した場合、**有効に機能する**のではないだろうか。

このセンターは、単に市民が活動するというだけでなく、まちづくりの様々な効果も期待されるものとする。

学区の見直しについて

今回の学区見直しは、従来のように新設校建設に伴うものではなく、**既存校から既存校へ、しかも子ども達により遠い学校へ通わせることを強いる**初めてのケースである。

学区審議会の答申を決して軽んじるべきではないが、**子ども達の健やかな成長と安全確保はそれ以上に重い**。

今後、地域住民との話し合いの中でより良い道が見つかるのならば、**柔軟に対応する姿勢だけは教育委員会にも持ってほしい**。

再々質問



特別支援教育について

質問 特別支援教育が必要な**児童・生徒数を把握していない**とのことであった。このままの状況だと、4ヶ月後にスタートした時点で、**現場が大きく混乱**することも予想される。

今後、どのように取り組む考えなのか。

答弁 今後、**状況の把握と分析を進め、支援を強化**していきたい。

ただし、あくまでも特別支援教育は、それぞれの児童・生徒のニーズに合わせて対応するということが原則である。

ふりかえってみました!!

4年間

中村の議員活動総点検

4年前の選挙で主張した『4つの誓い』

1. 住民参加の充実

自治会の充実、審議会での女性・青年の積極登用、市民の声が活かせるシステム作り等

2. 新産業の育成

新しい地場産業・ベンチャー企業の育成支援等

3. 環境第一主義

自然景観の保全・再生、ゴミのリサイクル等

4. 政治・行政倫理の確立

政治倫理・職員倫理条例の早期制定等

4年間に行った一般質問の内容

(項目別、回数の多い順)

1位	学校教育	20回
2位	市職員関係(サービス向上等)	12回
3位	産業政策(ベンチャー支援)	11回
	障がい者・児福祉	11回
5位	子育て支援	10回
6位	スポーツ・文化振興	9回
	住民参加	9回
8位	NPO・ボランティア支援	8回
	救急医療・医師不足	8回
	第3セクター	8回
11位	環境問題	6回
	外国人関係	6回
13位	市町合併	5回
	政治・行政倫理	5回
	真岡木綿	5回
16位	国際交流事業	4回
17位	中心市街地活性化	3回
	高齢者福祉	3回
19位	公共事業の見直し	2回
	難病対策	2回

そして、実現した施策

- ①政治倫理条例が成立
- ②職員倫理条例が成立
- ③介護予防筋力トレーニング事業がスタート
- ④病後児保育がスタート
- ⑤『ライプリー教室』が青年女性会館へ移転
- ⑥自然教育センター多目的広場がサッカー場として条件付きで使用可能に
- ⑦パブリックコメント制度がスタート
- ⑧『真岡市物産会館』が正月営業を開始
- ⑨職員互助会への補助金・貸付金を半額に削減(1500万円→740万円)
- ⑩議員定数を4名削減(26名→22名)

総括

「4年前に訴えていたことを言い放しのままにしたい」と考え、今回このような形にまとめてみました。ふりかえってみると、『政治・行政倫理の確立』では、政治倫理・職員倫理の各条例が思いのほか早く成立することができ、ほぼ合格点がつけられるのかな…とっております。(まだ課題も多いのですが)

その一方で『環境第一主義』は、他分野と比べて質問した回数も多くなく、自分としてもまだまだだなと感じています。任期中に『環境基本計画』も策定されたところであり、その中で、いかにして具体策を提言できるかが今後の自分の課題であると考えています。

皆様からのご意見・ご批評を頂くことができれば幸いです。

コラム ずーむ あっび

北海道夕張市が財政破綻したニュースを、自分の住む地域に置き換えて見ていた人は、全国に数多くいたのではないだろうか。

実際「真岡市は大丈夫なんでしょうか?」というご質問を、これまで度々受けてきた。確かに真岡市も公債比率の高さが新聞紙上で指摘されたばかりであり、当然沸き上がってくる疑問であろう。

しかし、私は市債の多さ・少なさとは別の観点から不安に感じることがある。

そもそも、夕張市が破綻するまで市債を増大させることになった要因は何であったか。「炭鉱の町」であることに安住してしまい、閉山になるまで“次の一手”を打てなかったことに尽きるのではないだろうか。結果として、財政力が弱まり過疎化が進んでから、観光産業への無理な方

元気がからこそ
”次の一手”を

向転換をしたことが、今回の悲劇の始まりだったように思えてならない。そうした流れを見ると、「工業団地があるから…」と、なかなか“次の一手”を打ち出す気配が見られない本市の産業政策と、どこか重なり合う部分があるように感じるのである。

私は、工業団地の存在について疑問をはさむつもりは毛頭ない。しかし、工業団地が元気で有効に機能している今だからこそ、次世代の産業政策を真剣に考えておく必要があるのではなかろうか。少なくとも、起業を考えている人々へのPR、活動拠点の整備、研修・情報提供機関の充実化は、そろそろ行動に移してもいいはずだ。

炭鉱が栄えていた時代、夕張の行政マンは、まさか自分たちの町が破綻するとは夢にも思っていなかっただろう。

中村かずひこと未来をつくる会

中村のクリーンな政治活動を支える「中村かずひこと未来をつくる会」では個人献金に限り、カンパを受付けています。頂いたカンパは政治資金規正法にもとづいて適正に処理します。

※入会希望の方は

中村までご連絡下さい。

(振り込み先)
真岡信用組合本店
普通口座 2099671

中村かずひこと未来をつくる会
代表 中村和彦



中村かずひこと活動目録

- | | | |
|---|--|---|
| 10/2 あいさつボランティア
市政功労者表彰式に出席
芳賀教育美術展に参加 | 11/1 「ひばりの会」音訳作業
明治大学栃木県校友会「マンドリンコンサート」
※スタッフとしてお手伝い
感染性医療廃棄物処理場の説明会に出席 | 30 真岡西小学校を個人視察 |
| 3 「ひばりの会」定例会に出席
芳賀教育美術展に参加 | 6 あいさつボランティア | 12/1 議員協議会
12月定例会開催 |
| 4 明るい選挙推進大会に参加 | 7 「ひばりの会」定例会に出席
ライプリー教室を個人視察 | 2 セルフみらいフェスタを見学 |
| 5 芳賀教育美術展に参加 | 8 「ひばりの会」小学校読み聞かせに参加(於:中村東小学校)
建議要望回答書受け取り
真岡青年会議所例会に出席 | 4 あいさつボランティア
一般質問の通告書を提出
※その後、担当部署と内容のすり合わせ |
| 6 熊倉町区長(1~4区)と意見交換 | 9 芳賀郡市町議会議員自治研修会(於:芳賀町) | 5 「ひばりの会」定例会に出席 |
| 7 西真岡保育園運動会に出席
コットンウェイ硬式野球倶楽部の応援(於:栃木市) | 11/9 真岡青年会議所次世代育成委員会に出席 | 8 質疑・一般質問1日目 |
| 9 さわやかデイホーム悠々運動会に出席
真岡の自然観察会役員会に出席 | 12 とちぎ元気フォーラムに参加 | 11 質疑・一般質問2日目
※この日、3人目に登壇 |
| 10 真岡西小学校区問題の説明会に出席 | 13 あいさつボランティア | 13 建設常任委員会
真岡青年会議所総会に出席 |
| 11 芳賀教育美術展に参加 | 16 真岡ハートヒルズを個人視察 | 15 議員協議会
12月定例会開催 |
| 12 国民健康保険運営審議会研修会(於:茨城県牛久市) | 17 セルフみらいを個人視察 | 19 「ひばりの会」定例会に出席
「せせらぎの会」との意見交換会 |
| 14 芳賀教育美術展に参加 | 20 あいさつボランティア | 20 真岡青年会議所長期ビジョン策定委員会に出席 |
| 15 芳賀教育美術展に参加 | 21 真岡市教育祭に出席 | 21 ひまわり園を訪問(「ひばりの会」の活動として) |
| 16 あいさつボランティア | 22 下高岡木土地区画整理事業竣工式 | 25 福田市長と面会
真岡西小学校区問題の説明会に出席 |
| 23 あいさつボランティア
「ひばりの会」小学校読み聞かせに参加(於:中村南小学校) | 22-23 清溪セミナーに参加(於:東京・日本青年館) | |
| 25 真岡青年会議所例会に出席 | 25 不登校・ひきこもりシンポジウムに参加(於:宇都宮市) | |
| 26 「老人・身障合同スポーツ大会」に参加 | 26 真岡西小学校青少年健全育成大会に出席 | |
| 27 女性学級に出席 | 27 あいさつボランティア | |
| 30 あいさつボランティア | 真岡地区PTA連絡会との懇談会 | |